

STOP! 介護崩壊 介護ウェーブ2013推進ニュース

「社会保障・税一体改革 阻止・介護保障制度の抜本改善を!!」

-今年も介護の“Big Wave”をおこそう!-

秘密保護法案が衆議院を通過してしまいました! あんな法律が通ったら、原発の情報なども「秘密♥」にされちゃうし、こういうニュースも○×△で☆? # # (伏せ字) になってしまうかも??



介護ウェーブの大波 各地でつぎつぎ その2

11月15日にプログラム法案(社会保障制度改革推進法の年次目標と方向性を並べただけの法案)の採決強行が行われました。厚労委員会において野党から十分な審議が求められていたにもかかわらず、与党によって一方的に審議が打ち切られてしまいました。元となる「社会保障制度改革推進法」は、国の責任である社会保障を投げ捨て「自助・自立」を押しつけています。介護の利用料の一部2割化や要支援1・2の訪問介護やデイサービスの市町村まるなげなどをはじめ、子ども・医療・年金も社会保障の枠組みから順番に外すための政策が進んでいます。生活保護基準はすでに下げられ、年金も10月から削減されています。

利用者・家族、地域人たち、働く私たちの生活と権利を守るために、引き続き介護ウェーブがんばりましょう!

徳島

◆11月11日は「いい介護の日」です

私たち徳島県民医連と加盟法人(徳島健康生協、とくしま健康サポート、けんこう企画、四国医業事業協)は、介護保険の改悪中止を求めて、駅前宣伝・署名行動を行いました。4法人からの参加者は39名!特に介護・在宅部から多くの職員が参加、現場での現状を訴えました。およそ1時間ですが、道行く人々に署名のお願いや、ビラの配布を行いました。前日までは暖かかったのですが、当日は非常に寒く、道行く人はあまり多くありませんでしたが、多くの方が足を止め、署名にご協力頂きました。

介護保険制度の見直しは、来年の通常国会にその改悪案を提案予定、「要支援者の介護外し」や、「一定以上の収入のある方の利用料引き上げ」、「ケアプラン作成の有料化(現在は無料)」など、利用者にとっ

ては益々の負担増、このままでは、利用抑制もますます進むと予想されます。利用しやすく、安心した老後を送れる「介護保険制度」への改善を要求していきましょう!

報告: 山本浩史



受け取ったチラシをみなさん、しっかり読んでます。

沖縄

介護保険法2011年改定・介護報酬2012年改定影響調査 記者会見

「改定」評価せず⇒58.1%、収入減47.7%、小事業所ほど影響大

真に高齢者が安心して介護が受けられる保険制度の実現を!

介護・福祉委員会は、介護保険法2011年改定・介護報酬2012年改定が利用者や介護事業所にとってどのような影響をもたらしたのかを明らかにするため、県内9市916の介護事業所へのアンケート調査を実施しました。

(回答数: 218件回収率: 23.8% 調査期間: 2013年7/1~8/6)

9月12日、県社保協と沖縄民医連・沖縄医療生協はこの調査結果をもとに記者会見を行いました。今回の改

定で+1,2%の改定にもかかわらず、47,7%の事業所が減収になり、小規模の事業所ほど影響が大きい。訪問介護が60分から45分に短縮され、調理・洗濯などの生活援助に支障をきたしている、ヘルパーさんは収入減、「サービス残業」になっているなど、利用者・事業所にとって厳しい改定となっていることを明らかにしました。

政府は今後、さらに要支援者の保険からの切り捨て、利用料金の負担増、特養から要介護1,2の切り捨てなどを狙っています。国は介護への予算を増やし、高齢者が制度を利用しやすいように見直していくべきです。私たちは国へ介護保険の抜本的改善を求める運動を強め、自治体にも働きかけて、高齢者が本当に安心して必要な介護が受けられるよう、介護ウェーブの取り組みを強めていきましょう。



←県社保協、民医連、医療生協のスタッフ（県庁記者クラブ）

↓沖縄タイムス 9/13

県内95事業所、収益悪化

介護保険・報酬の改定 2団体が調査

2012年4月から始まった介護保険法と報酬の改定で、県内95事業所が収益の悪化を訴え、利用者の不満が多いことが県民主医療機関連合会と沖縄医療生活協同組合の調査結果で浮き彫りになった。沖縄医療生活協同組合の調査結果で、23・8%に当たる21事業所から回答を得た。サービス利用者の実態や、改定に対する利用者や家族の声もまとめた。

訪問介護の生活援助では、報酬見直しによってサービス時間を60分から45分に変更した事業所が39件（41・6%）と最も多かった。この変更によって「コミュニケーションが減少した」「ヘルパーの給与が減った」がいずれも回答事業所の5割超。「利用者の日常生活に支障が出ている」が4割以上あった。2団体は「利用者だけでなく事業所にも影響が表れている」とみている。

2団体は、特別養護老人ホームの入所基準を「要介護3」以上に厳格化する政府方針にも危機感を持っており、県内市町村との話し合いを進めていく方針だ。

12年改定に関する県内事業所への影響調査は初めて。7月から8月にかけて県内9市の介護事業所916カ所にアンケートを送り、23・8%に当たる21事業所から回答を得た。



記者会見後も続く取材（県庁内ロビー）

【調査結果のまとめ】

介護・福祉委員会 2013・8・31

1、事業所の47.7%で収益が減少しており、経営が悪化していることが明らかになっています。介護報酬の減少に対して、利用者の確保やデイサービスの7～9時間区分変更、経費の節約など内部努力で収益の減少に対応していることを考慮すれば、収益の減少はさらに上がると思われます。2012年度介護報酬改定は、+1.2%の改定率になっていますが、加算編重型で介護職員処遇改善交付金相当額も組み込まれており、実際には厳しい改定結果であることがわかります。収益減のサービス種類では、訪問介護とデイサービスで全体の63%を占めており、介護報酬減算の影響が明らかになっています。

訪問介護においては、「60分から45分」に変更した事業所が47.6%あり、その結果、事業所の収益減とヘルパーの収入減そして生活援助への影響と利用者とのコミュニケーションの減少など深刻な状況が進行しています。「提供時間が短縮されたことでヘルパーさんにゆとりがなくなり、コミュニケーション不足になっている」「45分では足りずサービス残業で行なう事もある」など事業所、利用者から切実な意見、要望がだされています。

デイサービスでは従来の時間区分の見直しによって、「5～7時間」（報酬11%減）か「7～9時間」（報酬2%引上げ）の選択を迫られ、「7から9時間」を選択した事業所が46.4%を占めています。「収益を減らすか」「時間を延長するか」という苦渋の選択を迫られ、その結果、利用者及び事業所に様々な影響がでています。「帰宅時間が早い為、認知症の利用者が徘徊して大変だったことがありました」「長時間利用にて疲労あり。何の為

沖縄の調査結果のまとめです。

のデイサービス?」「職員配置がむつかしくなった。残業が増え職員の経費が増えた」など、多くのコメントが寄せられました。

2、処遇改善加算については、75.5%の事業所が取得しています。そのために、利用者からは「利用料金があるのか」と聞かれるなど、板挟みにあい説明に苦慮していることが明らかになっています。また、利用者の負担が大きくなるとの理由で加算を取得していない事業所も存在します。

「介護職員の処遇改善はまだまだ。できるだけ経費を抑え、職員への報酬アップをしていかないと質のいい介護職員をとどめ置くのは難しいが、事業所努力も限界がある」と事業所の苦悩も表明されています。

利用者負担につながる加算なしの制度改正が求められています。

3、介護職の喀痰吸引などの医療行為については、看護職で対応しているが70%と多数を占めており、医療行為実施事業所登録は10.7%に留まっています。「受講の受付、申し込みするも、受講希望多数のため受講できません」「毎回断られています」と研修会の受講を希望しても、研修会の参加者枠や回数の少なさ等、受講参加のハードルの高さが問題となっており、事業所も「受講したくても受講できない」ことに不満が出ています。

本来、医療行為は医療者が実施すべきものですが、国が制度として実施することになっているのも関わらず、研修会への受講の機会を保障されていないことは、国の無責任ぶりが露呈していると言えない実態があります。

4、今回の改定実施から1年余が過ぎましたが、改定全体に対する評価については、「あまり評価しない」「評価しない」が58.1%と多数を占めています。2012年の改定によって、利用者・事業所に新たな矛盾と困難が生じています。この事態に真剣に向き合い、高齢者の尊厳が保持され、高齢者も家族も安心できる介護制度への転換が早急に求められています。

【今後の課題】

次期介護保険法改正について、来年の通常国会に改正案を提出し、2015年度からの実施をめざしており、社会保障審議会（厚労相の諮問機関）介護保険部会にて見直しに向けた議論が開始されています。9月4日に開催された会議では、介護予防を切捨て、市町村事業へ丸投げする案が提示されましたが、利用者や介護事業所等から不安や疑問の声が上がっています。

- 1、要支援1、2の保険はずしと市町村事業への移行を実施しないこと
- 2、利用料の2割負担引き上げは実施しないこと。3、特養ホームから要介護1、2の入所はずしを実施しないこと。
- 4、生活援助の見直しを撤回し、利用者が安心して生活できるよう内容を拡充すること。
- 5、国の負担を大幅に増やし、保険料、利用料などの費用負担を軽減すること。
- 6、介護に働くすべての職員が生き生きと働き続けられるよう、国の責任で抜本的な処遇改善を実施すること。

お知らせ

11月8・9日開催の「2013年度介護・福祉責任者会議」の資料を全日本民医連ホームページにアップしました。

今年度の責任者会議は全体で240名を超える参加で大盛況でした。1日目の指定報告では、石川から、特養ホーム入居待機者家族会の会長さんから、活動の報告をいただきました。参加者からは「すばらしい！自分の県連や法人にも家族会をつくる必要を感じた」との感想をたくさんいただきました。また、2日目のパネルディスカッションでは、全日本民医連・医師研修委員長の山田秀樹医師にお越しいただき、医師研修の様子や在宅医療にかかわる医師の養成について、楽しく分かりやすいお話をいただきました。

<資料はココ>全日本民医連ホームページ → 会員ページ(パスワードが必要です) → 介護・福祉部 → 全国会議報告・資料 → 2013年度介護・福祉責任者会議

